

第1回 船橋市立金杉台中学校の今後を考える会

資 料

平成30年2月9日

1. 文部科学省の手引「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」について

文部科学省では、学校の果たす役割について、義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。

このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要となります。

そうした教育を十全に行うには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、法令で学校規模の標準を定め、手引を策定し、学校規模の適正化について、市町村に対し主体的な検討を促しています。

(1) 学校規模の適正化 【検討の際に考慮すべき観点】 (文部科学省の手引P. 6より抜粋)

- 法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です。
- また、一口に標準規模未満の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがあります。このため、学校規模適正化の検討に際しては、12学級を下回るか否かだけでなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要があります。
- さらに、実際の小・中学校の教育活動に着目すれば、同じ学級数の学校であっても、児童生徒の実数により、教育活動の展開の可能性や児童生徒への影響は大きく異なってきます。このため、学校規模の適正化に当たっては、法令上標準が定められている学級数に加え、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められます。

(学級数が少ないことによる学校運営上の課題)

(文部科学省の手引P. 6～7より一部抜粋)

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

(教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題)

(文部科学省の手引P.8より一部抜粋)

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい(学年会や教科会等が成立しない)
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

(学校運営上の課題が児童生徒に与える影響)

(文部科学省の手引P8～9より一部抜粋)

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

(望ましい学級数の考え方)

(文部科学省の手引P9より抜粋)

- こうしたことを踏まえて望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。
- 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

4章 小規模校を存続させる場合の教育の充実

(文部科学省の手引 P33 より一部抜粋)

(1) 学校統合を選択しない場合

- 1章(3)で述べたように、市町村の中には、様々な事情から学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域や、小規模校のまま存続させることが必要であるとする地域も存在するところ。学校が置かれた状況は様々であるため、一概には言えませんが、統合を選択しない主な場合としては、下記のようなケースが考えられます。
 - ① 離島や山間部、豪雪地帯など、近隣の学校間の距離が遠すぎる、季節により交通事情が著しく異なるなど、学校統合に伴いスクールバス等を導入しても安全安心な通学ができないと判断される場合
 - ② 学校統合を行った後に、更なる少子化の進展や地域の産業構造の変化等の事情により児童生徒数が減少するなど、安定的に通学可能な範囲で更なる学校統合を進めることが難しい場合
 - ③ 同一市町村内に一つずつしか小・中学校がなく、かつ既に当該小・中学校が併置されていたり、小中一貫教育が導入されていたりするなど、当該市町村内で統合による学校規模の適正化を進めることが不可能な場合
 - ④ 学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合
- また、⑤学校間の距離が比較的近い大都市や市街化区域においても、ドーナツ化現象等により学校が小規模化することがありますが、3章の(3)で述べたような対策を講じてもお通学路の安全確保が難しい、宅地造成や再開発による大規模なマンション建設等により大幅な人口変動が繰り返されることが見込まれるなど、様々な地域事情により、当分の間、他の学校との統合を検討することが困難な場合も考えられます。
- こうした場合は、学校の存置を選択することになる可能性が高いと考えられますが、あわせて、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる必要があります。

「小規模校の一般的なメリット」

(文部科学省の手引 P34 より一部抜粋)

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かい指導が行いやすい
- ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

2. 市の基本方針「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針」について

市では、「標準とする学校規模」及び「学校規模の分類」を行い、学校規模及び学校配置の適正化に向け、「学校規模に応じた基本方針」を策定しています。

【表 1】 標準とする学校規模と期待される効果 (市の基本方針 P. 7 より抜粋)

標準とする学校規模		期待される効果の例
小学校		- 様々な状況に対処した効果的なクラス替えが可能です。 1 学年が 2 学級以上あることで、総合的な学習等における課題別指導や学年内での個に応じた指導の充実を図ることができます。 - より多くの友人と学級間の交流を深めることで切磋琢磨^{せつさたくま}する機会を増やし、人間関係を広げたり修復したりする力や社会性を育むことができます。
中学校	12～24 学級	- 様々な状況に対処した効果的なクラス替えが可能です。 1 学年が 4 学級以上あることで、学年内での課題別指導や個に応じた指導の充実を図ることができます。 - 教員数がある程度確保されることで、より多くの部活動を設置することができ、生徒一人一人の個性に応じた活動が選択できます。 - 教科担任制であるため、原則的に各教科において複数名の教科担当者が配置できるなど、組織的な教科経営や生徒指導がしやすくなります。 - より多くの友人と学級間の交流を深めることで切磋琢磨^{せつさたくま}する機会を増やし、人間関係を広げたり修復したりする力や社会性を育むことができます。

※特別支援学級は、学級編制基準が異なるため、学校規模における学級数には含みません。以下同じ。

【表 2】 学校規模の分類 (市の基本方針 P. 8 より抜粋)

過小規模校	小学校	5 学級以下	全学年に学級を作ることができないため、教育課程の編成・実施に際し、特別な配慮が必要とされる規模の学校
	中学校	2 学級以下	
小規模校	小学校	6～11 学級	各学年の学級数が少なく、教育課程の編成・実施に際し、配慮を要する規模の学校
	中学校	3～11 学級	
標準規模校	小・中学校	12～24 学級	教育課程の編成・実施に際し、標準と考えられる規模の学校
大規模校	小・中学校	25～30 学級	各学年の学級数がやや多く、教育課程の編成・実施に際し、配慮を要する規模の学校
過大規模校	小・中学校	31 学級以上	各学年の学級数が多く、教育課程の編成・実施に際し、特別な配慮が必要とされる規模の学校

【表 3】 学校規模に応じた基本方針

(市の基本方針 P. 14 より抜粋)

学校規模	基本方針
過小規模校 小学校(5 学級以下) 中学校(2 学級以下)	○ 児童生徒数推計において、過小規模の状況が継続すると見込まれる場合は、通学区域の変更・弾力化、統合等も視野に入れ、具体的な対応策を講じます。
小規模校 小学校(6～11 学級) 中学校(3～11 学級)	○ 将来的な児童生徒数の推移を注視しつつ、各学校の状況により、対応策について検討を始めます。 ・ 児童生徒数推計において、今後、過小規模となることが継続的に見込まれる場合は、通学区域の変更・弾力化、統合等も視野に入れ、望ましい対応策について検討を始めます。 ・ 児童生徒数推計において、単学級の学年が継続的に発生することが予想される場合や、複数の過小・小規模校が隣接している場合には、通学区域の変更・弾力化、統合等も視野に入れ、望ましい対応策について検討を始めます。
大規模校 小・中学校(25～30 学級)	○ 将来的な児童生徒数の推移を注視しつつ、各学校の状況により、対応策について検討を始めます。 ・ 児童生徒数推計において、今後、過大規模となることが継続的に見込まれる場合は、分離新設、通学区域の変更・弾力化等も視野に入れ、望ましい対応策について検討を始めます。
過大規模校 小・中学校(31 学級以上)	○ 児童生徒数推計において、過大規模の状況が継続し、又は更に拡大し、かつ、教育環境が著しく損なわれることが見込まれる場合は、分離新設、通学区域の変更・弾力化等も視野に入れ、可能な対応策を講じます。

平成 29 年度現在、小学校 54 校、中学校 27 校のうち、過小規模校はありません。小規模校は、小学校 6 校、中学校 10 校ありますが、このうち、「過小規模となることが継続的に見込まれる学校」は現在ありません。小規模校のうち、「単学級が継続的に発生することが予想される学校」は、【表 4】のとおり小学校 3 校、中学校 3 校です。

【表 4】 単学級の継続が予想される学校及び学級数（平成 29 年度児童生徒数推計）

	学校名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
小学校	高根小	6	6	6	6	6	6	6
	咲が丘小	7	6	6	6	6	6	6
	豊富小	9	8	7	6	6	6	6
中学校	金杉台中	3	3	3	3	3	3	3
	豊富中	5	5	6	5	5	4	3
	小室中	4	3	4	4	4	3	3

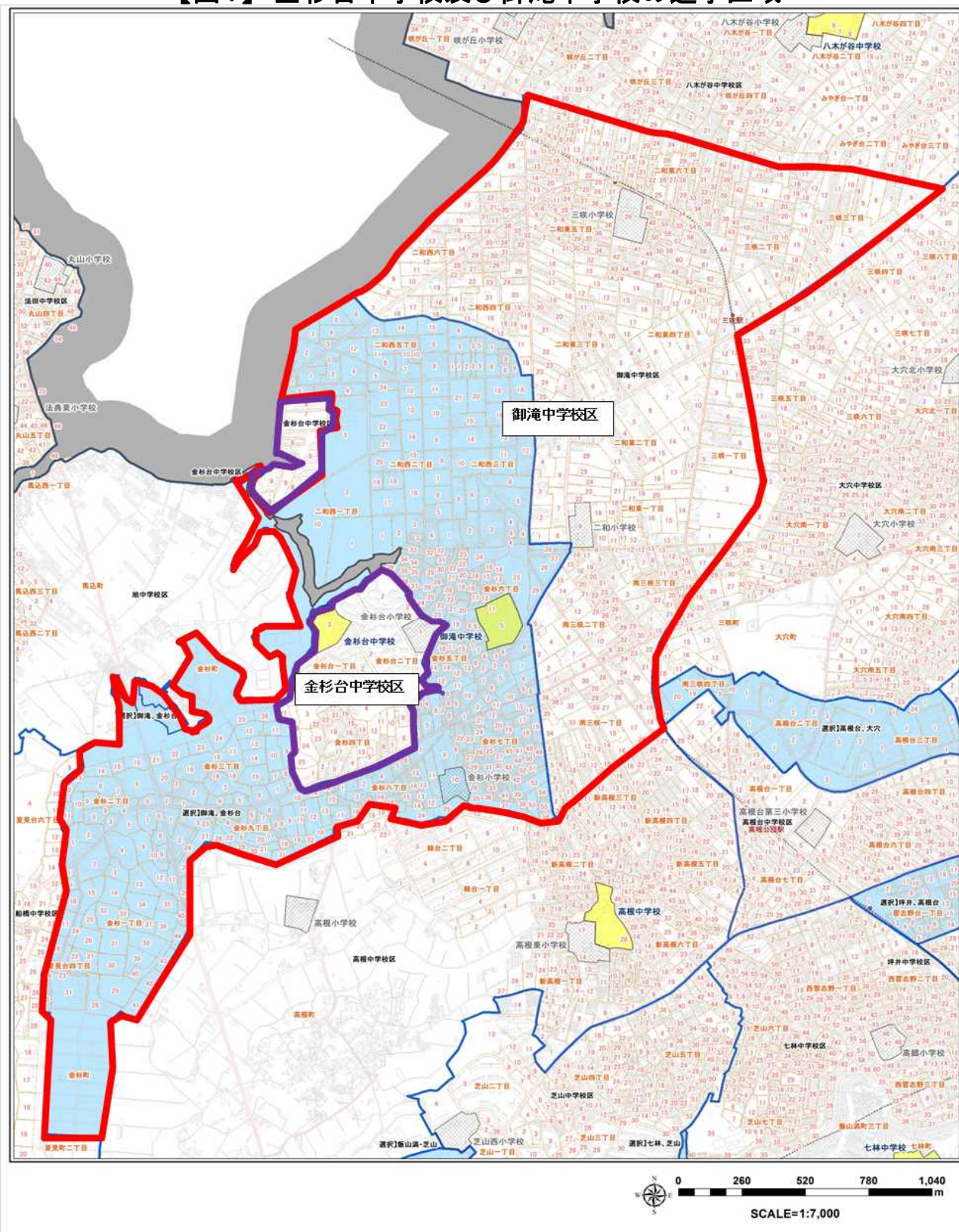
※普通学級の学級数。H29 は 5 月 1 日現在の実学級数。H30 以降は推計値。

3. 金杉台中学校の現状

【表5】 金杉台中学校の学級数及び生徒数の推移

年 度	1年		2年		3年		合計		前年 度差
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
62	4	167	5	189	4	172	13	528	
63	4	142	4	166	5	183	13	491	-37
1	4	144	4	141	4	164	12	449	-42
2	4	136	4	141	4	140	12	417	-32
3	4	143	4	128	4	141	12	412	-5
4	4	123	4	141	4	128	12	392	-20
5	3	103	4	121	4	132	11	356	-36
6	3	118	3	101	3	120	9	339	-17
7	3	107	3	114	3	102	9	323	-16
8	3	111	3	106	3	113	9	330	7
9	3	88	3	112	3	104	9	304	-26
10	3	86	3	88	3	112	9	286	-18
11	2	63	3	86	3	90	8	239	-47
12	2	69	2	61	3	85	7	215	-24
13	2	43	2	68	2	61	6	172	-43
14	2	47	2	44	2	70	6	161	-11
15	1	32	2	45	2	44	5	121	-40
16	2	49	1	32	2	45	5	126	5
17	1	32	2	51	1	32	4	115	-11
18	2	46	1	31	2	52	5	129	14
19	1	36	2	46	1	32	4	114	-15
20	1	30	1	35	2	45	4	110	-4
21	1	29	1	30	1	34	3	93	-17
22	1	28	1	31	1	30	3	89	-4
23	2	37	1	30	1	33	4	100	11
24	1	33	1	37	1	29	3	99	-1
25	1	25	1	36	2	39	4	100	1
26	1	23	1	25	1	36	3	84	-16
27	1	36	1	23	1	26	3	85	1
28	1	22	1	36	1	22	3	80	-5
29	1	15	1	21	1	37	3	73	-7

【図1】 金杉台中学校及び御滝中学校の通学区域



【表6】 金杉台中学校を基本学区とする中学校就学前の子供(1-12歳)の人数
(平成29年5月1日時点)

年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳
人数	14	19	18	17	28	23	20	17	27	17	22	23

【表7】 平成29年度 金杉台中学校 新1年生人数の内訳

基本学区	私立	特別支援学級	指定校変更(御滝中へ)	金杉台中へ進学
25	1	1	理由: 部活動 13 きょうだい関係 12 きょうだい関係 1	10

+
選択地域から
5
=
合計
15

【表8】 御滝中学校と金杉台中学校の部活動 一覧

	御滝中 部活名	金杉台中 部活名
運動部	ソフトボール	
	サッカー	
	野球	野球
	陸上競技	
	男子ソフトテニス	ソフトテニス
	女子ソフトテニス	
	男子バドミントン	
	女子バドミントン	
	男子バスケットボール	
	女子バスケットボール	
	女子バレーボール	
文化部	剣道	剣道
		卓球
	演劇	
	管弦楽	
		吹奏楽
	家庭科	
	将棋	
	コンピュータ	
	フリーアクティビティ	美術

※平成29年10月時点

【表9】 金杉台中学校区から御滝中学校への指定校変更者数

年度	A	B	Bの内訳			(B/A) 変更割合(%)
	金杉台中学校区内に居住 する中学校入学予定者数 (人)※	指定校変更者数 (人)	部活動	きょうだ い関係	その他	
24	36	7	6	1	0	19.4
25	27	4	4	0	0	14.8
26	25	7	6	1	0	28.0
27	30	5	5	0	0	16.7
28	18	6	3	2	1	33.3
29	23	13	12	1	0	54.2

※私立進学者・特別支援学級進学者数を除く (平成29年3月時点)

【表10】 選択地域の選択率

	年度	年度別選択者数(人)									平均選択率 (%)
		22	23	24	25	26	27	28	29	計	
学校名	御滝	65	58	63	63	65	79	93	74	560	89.6
	金杉台	9	11	6	7	7	9	8	5	62	9.9
	旭	0	0	1	1	1	0	0	0	3	0.5

【表11】 金杉台中学校の推計

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中	29	1	15	1	21	1	37	3	73
	30	1	22	1	15	1	21	3	58
	31	1	21	1	22	1	15	3	58
	32	1	17	1	21	1	22	3	60
	33	1	23	1	17	1	21	3	61
	34	1	20	1	23	1	17	3	60
	35	1	17	1	20	1	23	3	60
	36	1	19	1	17	1	20	3	56
	37	1	21	1	19	1	17	3	57
	38	1	14	1	21	1	19	3	54
	39	1	16	1	14	1	21	3	51
	40	1	16	1	16	1	14	3	46
	41	1	12	1	16	1	16	3	44

平成29年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

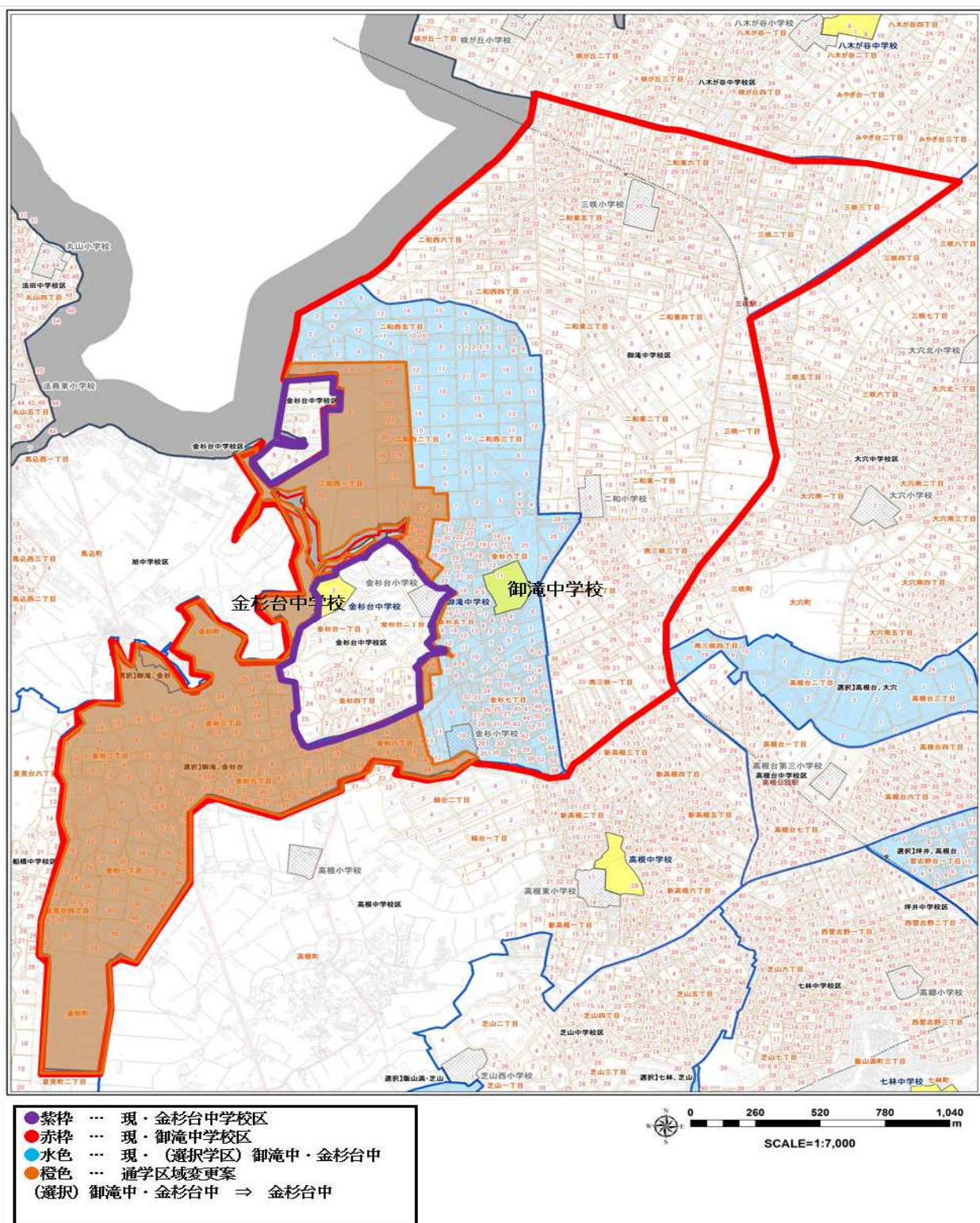
4. 金杉台中学校の現状に対する関係者の意見について

金杉台中学校の現状について、平成29年10月から30年1月にかけて、金杉台中学校と金杉台小学校の学校評議員・PTA役員の各関係者に説明し、意見をヒアリングしました。主な意見は以下の通りです。

【表12】 金杉台中学校の現状に対する関係者の主な意見

分類	内容
全般的なこと、学区などについて	・公立中学校であるのに、隣接する御滝中と比較し学校規模と教育環境に差がある ・同じ金杉台小学校の児童でも、御滝中と金杉台中が選択できる地域と、金杉台中のみの地域があるので不公平感がある ・金杉台中の学区から、御滝中に進学するためには、部活動を理由に指定校変更の申請が必要になる ・悩まないで金杉台中に進学する子供は少ないと感じる ・御滝中と金杉台中を選べる選択学区では、子供の個性に合わせて学校を選べてよい ・御滝中と金杉台中を選べる選択学区を金杉台中の学区に変更してほしい ・金杉台中の学区も御滝中を選択できるようにしてほしい ・小中連携教育や小中一貫教育、部活動を増やすなど、小規模校でも魅力を高めてほしい ・やりたい部活動や友達づくりなど、当事者である子供たちを第一に考えるべき ・子育てしている世代やこれから中学校に入る人たちの意見を大事にすべき ・子供たちの立場で考えると統合という方法もやむを得ないと感じる ・人口減少に対応して今後学校をどうしていくのか基本的な方針が必要 ・地域の学校であり愛着がある ・地元の中学校、母校が無くなるとさみしい ・災害時の避難所であり、防災拠点として地域に必要である ・災害時には金杉台中の中学生を頼りにしている
教育環境や学校に関して	メリット ・少人数であるため、教師の目が届きやすく、学習面でのサポートが手厚い ・様々な活動において、役付や役職を務めるなど人として成長できる機会を得やすい ・学校代表など、活躍する場や機会を得やすいため、生徒の持つ能力や新たな一面を引き出せることがある ・生徒が全員顔見知りで、安心感を得られる ・教師が生徒全員の顔を覚えやすい
	デメリット ・小規模校は勉強を良く見てくれるというが、実際には生徒のやる気の有無など差が激しく、成績が上がるとは限らない ・クラス替えができないため、人間関係でトラブルがあったときに不安 ・小学校から人数が減り中学校へ進学するので先輩後輩の人間関係があまり広がらない ・部活動の種類が限定され、選択肢が少なく、魅力が低い ・部活動の部員が少なく、県大会など大会出場に制限がある競技もある(H29 野球部 5 人、剣道部 3 人) ・男女比の偏りが生じることがあり、また男女別での人数が少なくなることがある(1 学年女子 3 人(H 22)、男子 6 人(H29)が最小人数) ・高校進学の際に大きな集団への適応に戸惑うことがある ・教職員が少ないため、一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重い ・教科担任制であるが、複数の教科を持つなど、免許外指導の教科がある ・生徒数が少ないため、保護者によるPTA役員の負担が大きい

【図2】 金杉台中学校の通学区域変更案(参考)



【表13】 金杉台中学校の通学区域変更案(図2)の推計(参考)

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中	29	1	15	1	21	1	37	3	73
	30	1	22	1	15	1	21	3	58
	31	1	21	1	22	1	15	3	58
	32	2	41	1	21	1	22	4	84
	33	2	49	2	41	1	21	5	111
	34	2	51	2	49	2	41	6	141
	35	2	48	2	51	2	49	6	148
	36	2	50	2	48	2	51	6	149
	37	2	41	2	50	2	48	6	139
	38	2	43	2	41	2	50	6	134
	39	2	37	2	43	2	41	6	121
	40	1	34	1	37	2	43	4	114
	41	1	24	1	34	1	37	3	95

平成29年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

- ・金杉5丁目一部、金杉8丁目一部、二和西2丁目一部、以西を選択学区(御滝中・金杉台中)から金杉台中に変更
- ・平成32年4月の1年生から通学区域の変更を実施するものとして推計

【表14】 金杉台中学校・御滝中学校の推計（参考）

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中	29	1	15	1	21	1	37	3	73
	30	1	22	1	15	1	21	3	58
	31	1	21	1	22	1	15	3	58
	32	1	17	1	21	1	22	3	60
	33	1	23	1	17	1	21	3	61
	34	1	20	1	23	1	17	3	60
	35	1	17	1	20	1	23	3	60
	36	1	19	1	17	1	20	3	56
	37	1	21	1	19	1	17	3	57
	38	1	14	1	21	1	19	3	54
	39	1	16	1	14	1	21	3	51
	40	1	16	1	16	1	14	3	46
	41	1	12	1	16	1	16	3	44

※平成29年度は5月1日時点の実数。
他は各年度5月1日時点の推計値。

+

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
御滝中	29	7	249	7	259	7	255	② 21	⑨ 763
	30	8	270	7	251	7	259	22	780
	31	9	300	8	272	7	251	24	823
	32	9	297	8	302	8	272	25	871
	33	9	286	8	299	8	302	25	887
	34	9	306	8	288	8	299	25	893
	35	9	291	9	308	8	288	26	887
	36	8	268	8	293	9	308	25	869
	37	8	265	8	270	8	293	24	828
	38	8	253	8	267	8	270	24	790
	39	7	234	7	255	8	267	22	756
	40	6	202	7	236	7	255	20	693
	41	6	184	6	203	7	236	19	623

※平成29年度は5月1日時点の実数。
他は各年度5月1日時点の推計値

※○は特別支援学級数、生徒数。

||

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中 + 御滝中	29	8	264	8	280	8	292	② 24	⑨ 836
	30	9	292	7	266	8	280	24	838
	31	10	321	8	294	7	266	25	881
	32	9	314	9	323	8	294	26	931
	33	9	309	9	316	9	323	27	948
	34	10	326	9	311	9	316	28	953
	35	9	308	9	328	9	311	27	947
	36	9	287	9	310	9	328	27	925
	37	9	286	8	289	9	310	26	885
	38	8	267	8	288	8	289	24	844
	39	8	250	8	269	8	288	24	807
	40	7	218	7	252	8	269	22	739
	41	6	196	6	219	7	252	19	667

※○は特別支援学級数、生徒数。

5. 金杉台中学校の考えられる対応策の効果と課題について

意見をヒアリングした結果、①現状維持。②通学区域を変更し一時的でも金杉台中学校の生徒を増やす対策を取る。③距離が近い御滝中学校と統合する。の3つの対応策を検討しています。

【表15】 対応策の効果と課題

対応策	効果	課題
① 現状維持	・災害時の防災拠点として維持できる ・地域にとって愛着のある中学校を維持できる	・小規模校の課題(※)が解消できない ・御滝中と金杉台中が選択できる地域と、金杉台中のみの地域があることで保護者が感じている不公平感が解消できない
② 学区変更	・一時的ではあるが、クラス替えのできる6学級になると見込まれる ・災害時の防災拠点として維持できる ・地域にとって愛着のある中学校を維持できる ・御滝中と金杉台中が選択できる地域が減り保護者が感じている不公平感が緩和される	・小規模校の課題が解消されない ・通学区域は長い間地域に定着しているので変更となる場合、御滝中の通学区域だった地域の理解が得にくい ・学区変更を実施しても、部活動や距離を理由とした指定校変更により、効果的な生徒増加につながるとは限らない ・標準規模校(12～24学級)に至らず、また望ましい学級数(9学級以上)に届かない見込み ・標準規模校(12～24学級)にするためには、御滝中のほうが近いけれども金杉台中に通学区域を変更せざるを得ない地域があり、その地域の生徒は通学距離が長くなって負担が増す ・将来的には単学級が見込まれるため、再度、学校規模の適正化の対応策を講じることとなる
③ 統合	・小規模校の課題が解消される ・御滝中と金杉台中が選択できる地域がなくなり保護者が感じている不公平感が解消される	・金杉台中と御滝中が統合した場合、普通教室数は不足しないが、一時的に大規模校となることが見込まれる ・災害時の防災拠点について対応の検討が必要 ・地域にとって愛着のある中学校が無くなる

※ 小規模校の課題はP.1～2(文部科学省の手引)